

文教厚生常任委員会調査報告書

1 調査事件

民俗芸能の保存・伝承についての検証（平成 24 年 3 月定例会で報告）

2 調査目的

民俗芸能保存会のなかには、時代の環境変化に伴い存続困難なところも出てきており、次世代へ保存・伝承するためにどうあるべきか、平成 24 年 3 月定例会で報告を行った。

その後、平成 26 年 2 月までの経過が、どのように取り組まれているか、検証をすべく調査を実施した。

3 調査経過

平成 25 年 12 月 11 日 （会期中）

平成 25 年 12 月 17 日 （会期中）

平成 26 年 1 月 8 日 社会教育課からの聞き取り

平成 26 年 1 月 14 日 庄内町民俗芸能保存伝承協議会長からの聞き取り

平成 26 年 1 月 27 日

平成 26 年 2 月 5 日

平成 26 年 2 月 14 日

平成 26 年 2 月 20 日

4 検証結果

(1) 保存会のネットワークづくり

[前回の意見]

ア 庄内町民俗芸能保存伝承協議会は会長が一人で事務を担っていた。負担軽減を図ることなどから、自立し自主的に事業展開できる組織になるまで教育委員会は事務的支援をすべきである。

イ 庄内町民俗芸能保存伝承協議会と教育委員会を中心に後継者対策、指導者の確保や資金の確保などについて情報交換を行うべきである。

ウ 各分野で実施している新春懇談会等のお祝い事業、あるいは、芸術文化祭などで発表の場を設けるべきである。

エ 他市町村での伝統行事の視察や講演会などへの派遣を行い、研修の機会を与えるべきである。

オ 町の広報を活用し、広く町民への理解と周知を図るべきである。

[検証の結果]

ア 庄内町民俗芸能保存伝承協議会（以下「協議会」という。）は自立した任意団体 **【表 1】** として、自主的な活動を推進してきたこともあり、町では、協議会を通して各保存会へ補助金を交付する支援を行ってきたが、事務的支援としては、補助金申請等の支援に限られている。

一方、協議会としての通常の活動は、総会、役員会等連絡調整のための会議が主流となっている。協議会では大きなイベント等の開催を除き、通常の活動に対する事務的支援の必要性を感じていない。

町では、任意団体としての自主性を尊重しつつ、会計処理を除きお互いに何ができるかを模索中であり、他市町村の事例を参考に係わりを深めるべきである。

【表 1】 庄内町民俗芸能保存伝承協議会構成団体状況

	構成団体	活動継続	活動休止	備考
H24年 2月 報告	32 保存会	28 保存会	4 保存会	休止：松野木肝煎神楽保存会 木の沢獅子舞保存会 三ヶ沢稲荷様奴振り保存会 貢地目獅子舞保存会
H25年 3月 総会	31 保存会	26 保存会	5 保存会	休止：同上 H24～休止：狩川奴振り保存会 H24 解散し脱退：提興屋神楽保存会
※ 予定団体：狩川奴振り保存会（復活）、吉方神興渡御行列保存会（新規）				

イ 平成 25 年度は県主催の庄内地域民俗芸能懇話会が年 2 回開催されており、国・県・市町村等から指定されている民俗芸能団体（庄内町は 2 団体）が参加し、後継者育成、資金確保等、それぞれに抱えている課題の解決に向けて情報・意見交換等を行っている。

しかし、庄内地域民俗芸能懇話会の内容は、協議会や他の保存会に提供されておらず、各保存会の運営に生かされていない。町としてこの会に参加した団体が情報を協議会に提供できるようサポートし、各保存会の運営に生かされるような取り組みをすべきである。

また、国・県・他市町村でのイベントの開催状況等、情報提供も重要であり、イベント参加の意義、効果等について共有する必要がある。協議会の総会で大会参加の報告や保存会活動状況の紹介を恒常化するなど、町として協議会との話し合いや、情報交換の機会を積極的に図るべきである。

ウ 町内での発表の場の開催は、保存会の祭典の時期と依頼される発表の時期にもよるが、出演者、練習時間等の確保が難しいことや、洗濯代等の経費がかかるなど、保存会への負担が大きいため、近年開催されていない。

また、協議会の役割は、それぞれの芸能を伝承するための連絡調整が最大の仕事であり、発表の場の設定については否定的であった。

一方、保存会を対象とするイベントへの参加では、平成 24 年度は遊佐町民俗芸能公演会に「西袋獅子踊保存会」が出演している。平成 25 年度は県主催の「ふるさと塾子どもフェスティバル 2013」が響ホールで開催され、「跡神楽保存会」「キッズ☆わだこ」が出演、青森県八戸市で開催された「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」には、「西野神楽保存会」が出演（大会参加報償金として大会実行委員会 6 万円、県 6 万円、町協議会 1 万円、他に県予算の上限 38 万円以内で旅費支給）して

いる。

こうしたことから、仮に単発のイベントや恒例的な発表の場を設けるためには、神事であることを念頭に入れた資金確保が重要であり、遊佐町のように企業からの協賛金を活用した民俗芸能公演会を参考にすべきである。

エ 各保存会には町外研修の情報提供を行っているが、大会地への移動などに経費がかさむことから、参加要望がない状況となっている。

町では、他町村の芸能団体の上演等への視察要望があれば、公用車対応も検討したいとの意向もあり、協議会と相談しながら対応すべきである。

オ 町の指定文化財（四ヶ村・茗荷瀬の2団体）は、集落の紹介や祭典等で町の広報に掲載された。現在、町の広報に掲載中の「町指定文化財の紹介コーナー」への掲載も可能であると思われるが、協議会と保存会に内容を含め相談しながら、できるだけ民俗芸能について関心をもっていただけるような対応を検討すべきである。

(2) 後継者不足の解消

[前回の意見]

ア アンケート調査でわかるように、後継者不足は全保存会の最大の悩みである。その対策として、例えば公民館の活動として行われている清川公民館での獅子舞や巫女舞、立谷沢公民館での和太鼓のように、保存会の枠を越え公民館と連携し、地域全体で考えていく仕組みづくりが必要である。

イ 地域の子供たちに対し、家根合獅子舞保存会のように、民俗芸能の解説などを交え、わかりやすく鑑賞させ、地域の歴史理解と郷土愛を育むべきである。

[検証の結果]

ア 保存会の後継者不足については大きな課題ではあるものの、それぞれに歴史を経て伝承されたものであり、さらには、神事であることを踏まえ、協議会・各集落の保存会ともに、枠を超えて後継者を補うことに違和感を感じており、各保存会が集落の中で後継者を育成していくべきものであるとの考えであった。

こうしたなか、河北町谷地地域では、町が主催し商工観光課が窓口となり、毎年「谷地ドンガ祭り」が開催されている。この祭りでは谷地地域を3つの地域に分け、各年度1地域から3集落が担当当番を組織し、ドンガ祭りの「囃子神輿」の創作・運営にあたっている。町は、参加した各団体の保存会に対し一定額を交付（平成25年度では約530万円の事業費のなかから、340万円交付）しているが、それに加えて当番地域では、1世帯当たり3万円の寄付金を募り製作費にあてている。歴史があり盛大に行われる町の祭り事業として毎年開催されており、踊り手となる女の子には5歳位になると踊りを習わすなど、お互いの保存会が切磋琢磨し、後継者の育成にもつながっているようである。

この河北町の事例は、神事と一線を画すもので直接的な比較は難しいが、庄内町でも獅子踊りなど1部門に限定した町主導の取り組みであれば、後継者の育成につながるきっかけになることも予想され、地域を超えた活動が可能かと思われるが、財政的な課題もあり、今後の検討課題である。

イ 保存会の祭典日を見ると夏季に集中しているため、公民館事業の少年教室講座のなかに鑑賞事業として組み込むことは可能と思われるが、解りやすい説明について

は保存会との調整、協力が必要となる。

しかし、子どもたちが地域の歴史理解と郷土愛を育んでいくことは意義があり、地域の民俗芸能をDVDなどで映像として残し、学習できる環境を整備することも必要と思われる。

(3) 用具の老朽化への対応

[前回の意見]

町で実施している助成制度で特に「庄内町住みやすい地域づくり活動交付金（事業費の2分の1以内、100万円を限度）」の活用と民間財団等の助成制度を活用し促進すべきである。

[検証の結果]

「住みやすい地域づくり活動交付金」及び、民間財団等の補助金については文書等で、協議会、各保存会に周知し情報提供を行っている。協議会でも各助成制度の利用については各保存会に委ねているが、総会の席上、情報の提供を行っている。

庄内町住みやすい地域づくり活動交付金交付状況(事業費の1/2以内、100万円を限度)

年度	交付集落	対象経費	交付金
平成24年度	古関・吉方（実績）	623,985円	308,780円
平成25年度	跡・西袋（申請）	1,210,150円	605,075円

民間団体等の補助金交付状況

年度	助成等団体名	申請件数	採択決定団体	金額
平成24年度	財団法人 丸高歴史文化財団	1	キッズ☆わだいこ	100,000円
平成25年度	財団法人 丸高歴史文化財団	2	採択なし	

(4) 資金不足への対応

[前回の意見]

各保存会では、用具の老朽化、更新などへの資金積み立てを行っているが、運営費に余裕がないため発表の場や研修等にかかる費用は町で助成すべきである。

[検証の結果]

協議会への補助金は下表のように継続している。また、平成24年度から、県の市町村総合交付金制度を活用した「山形ふるさと塾形成事業活動助成金」として、子どもたちに伝承している団体を対象に1年間に5団体、1団体当たり6万円を交付している。

保存会の祭典以外の出演の場合は、依頼団体からの謝金の支払いを受ける場合が多いため、補助金の上乗せをすることは難しいとの認識である。

庄内町民俗芸能保存伝承協議会補助金交付状況

年度	補助金	内訳
平成 24 年度 決算	355,000 円	協議会:17,000 円 活動団体:13,000 円×26 団体
平成 25 年度 予算	355,000 円	協議会:17,000 円 活動団体:13,000 円×26 団体

(5) 指導者の確保

[前回の意見]

指導者は保存会の中から育つものであり、将来の指導者として育成するため、例えば山形ふるさと塾語り部研修会への派遣等に対し、積極的に参加させるべきである。

[検証の結果]

平成 24 年度までの庄内地域伝承者研修会、平成 25 年度開催の庄内地域民俗芸能懇話会等、県が主催する研修会については、県から直接各保存会に通知され、町が参加の取りまとめを行っている。民俗芸能に関する研修の機会は少ないが、今後も継続して情報の提供と各種研修会への参加要請をすべきである。

(6) 記録保存の対応

[前回の意見]

ア 記録保存されていない民俗芸能は映像を撮り、記録保存されている民俗芸能と合わせてデジタルデータ化し、文化財として一元管理すべきである。

イ 所作と音楽については、より細かな映像を撮り、正確に継承すべきである。

[検証の結果]

ア 平成 23 年度から県が文化庁の補助事業「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用し、県内の獅子踊りの記録保存事業を実施しており、平成 25 年度は、庄内地区の「山形のシシ踊り」（庄内町では 7 保存会）が記録保存されている。

しかし、県が記録保存しているものは限られており、その他の保存会もデジタルデータ化し記録保存すべきである。

イ 活動を休止した保存会を復活するためにも、所作等の正確な映像は不可欠であり、現在保存しているビデオテープのデジタルデータ化とともに、新規に撮り直すことも検討しなければならない。

多額の費用を伴うことを想定し、町でも、取り組み主体を保存会に一任するかなど、財政も含めた関わりについて検討すべきである。

以上が検証の結果であるが、聞き取りをするなかで協議会との考え方の違いを感じた。

協議会の第一の仕事は「伝統を受け継いでいくこと」と考えている。特に映像での記録保存が重要と考えており、町としても喫緊の課題としてとらえ対応すべきである。